

質問回答書

工事名【令和4年度仮置場等補修工事（浜通り北支所管内）】

No.	区分	ページ	条項	質問事項	回答
1	入札説明書 様式5-2	10	技術提案書 工程管理	「6月までに対象とする各仮置場の第1回目の除草が完了できる確実な実施体制」という項目について、公告日や開札日などから日程の誤りと思われそうですが、実際には何月までが正しい日程となりますでしょうか。 昨年は4月開札だったことを踏まえ、仮に4月開札に対する6月までと捉えたと、本年は9月末に1回目完了と考えてよろしいでしょうか？	入札説明書様式を正誤表のとおり訂正します。
2	入札説明書 様式5-2	10	技術提案書 工程管理	「6月までに対象とする各仮置場の第1回目の除草が完了できる確実な実施体制」という項目について、諸々の状況により期日までにすべての仮置場に対して1回目の除草を完了させることが難しい場合は、落札後監督員との協議によって完了させる範囲を決定するという理解でよろしいでしょうか？	入札説明書様式を正誤表のとおり訂正します。
3	数量総括表	1	機械施工 ハンドガイド式	数量総括表1ページの道路除草（機械施工）ハンドガイド式の160,800㎡及び5ページの道路除草（機械施工）ハンドガイド式396,000㎡の除草範囲が工区しか分からないため、仮置場名及びその箇所についてご教示願います。	仮置場名及び箇所については、別表-1のとおりです。 別表-1を正誤表のとおり訂正します。
4	特記仕様書	5	第2章 第2-2条	クリーン原町センターについては日量搬出制限があるとありますが、搬入できる数量（除草の重量・体積あるいは搬入車両の台数等）に制限がある、という捉え方でよろしいでしょうか？	貴見のとおりです。
5	特記仕様書	5	第2章 第2-2条	クリーン原町センターへの運搬処理持ち込みについて、ダンプトラックの台数による制限が生じた場合、ダンプトラックからパッカー車等への設計変更は認められますでしょうか。	協議といたします。
6	特記仕様書	5	第2章 第2-2条	クリーン原町センターにて制限された以上に除草数量が多い場合は、浪江同様大型土のう袋への詰め込みによる仮置場内保管への変更は可能ですか？もしくはそれが難しい場合は発注者より処分先の指示があるという認識でよろしいでしょうか？	特記仕様書2-1-2のとおりです。変更が生じる場合は、指示いたします。 特記仕様書を正誤表のとおり訂正します。
7					